



# ニュースレター

2022年（令和4年）7月9日 グリーフワークかがわ広報部

## ～会員からのメッセージ～

### 「グリーフワークとの縁」

グリーフワークと言う言葉を知るのは、20年以上前になります。  
それは、父が60歳で、癌で亡くなり、日々の生活の中で、大きな喪失を経験しました。  
ローカル新聞で、グリーフワークの集まりがあることを知り出席しました。  
余命2ヶ月、今まで、病気知らずのとても働き者でした。  
父とは仕事の関係で、約13年間一緒に生活をしたことがありませんでした。  
そろそろ、孫も産まれたから早期退社をすると行って、58歳の時に、香川県に帰ってきました。  
父は、生粋の関西人で、阪神タイガースが大好きで、今日は、負けてるからおもろくないわと言っていたことが記憶にあります。  
趣味は、子育てと言うぐらい子供が大好きで、みんなからムーミンと呼ばれていました(体型がムーミンによく似ていたからです)父との二年間は、それはそれは、楽しい生活でした。  
本当に突然、音もなく病魔が父の体をむしばんでいたことなど知る予知もありません。  
顔色が悪くなり、ただ事ではないと思い受診させ、医師から明日、家族を呼ぶようにと言われ、翌日、母を連れて行き、医師の口からこのままならそう長くはないだろうと告げられました。  
そこから、延命治療はしないと言うことで、亡くなるまで、小さな個人病院にいました。  
治ると信じている父、もう治らないとわかっている家族、口に出せない苦しい日々続けました。  
一日、一日と弱っていく姿、弱音をはかない父、亡くなる3日前まで、自力でトイレに行っていました。  
家族に囲まれ、病気を憎まない、僕が家族をおいて単身赴任していたから、神さんが怒ってしもうたんやなあと言っていました。  
最後は、さよならも言わず、家族に囲まれ天にめされました。壮絶な2ヶ月でした。  
痛い、苦しいとも言わず、愚痴も言わず、僕は何をしてあげられたんだろうと思うようになり、自分を責め、悪いことをしている人が生かされ、何故、父は死ななければならないのかと、怒りがこみ上げてきたこともありました。  
沢山の書籍も読みましたが、何の解決にもならず、辛く悲しいことばかりを思っていました。  
すぐには、癒えませんでした。が、信頼できる人に少しずつ話すことで、考える余裕や、責める気持ちも少なくなっていました。  
何故か不思議に、僕は、父のことを思いながら詩を書くことで、心の整理がついていったことを覚

えています。

そこから、傾聴の大切さを知り学ぶようになりました。

誰もが、日々の中で、喪失を経験します、決して特別なものではありません。

人に耳を傾け、寄り添いなから、自分の力で頑張っていけるように、サポートしてあげられたらと、思います。

焦らず、自分のペースで明日を見て行ってほしいと思います。

グリーフカウンセラー 河合信幸

---

## グリーフワークかがわ相談事業のご紹介

### ひまわりミーティング

ひまわりミーティングは2016年にモデル事業として企画化され、同6月に初回の企画会議の後、2017年11月にスタートしました。当初は「喪失を経験した子どもの親・保護者グループ」という名称でしたが、もう少し親しみのある名称はないかという意見から「ひまわりミーティング」という愛称となりました。子どもが元気に上を向く姿をひまわりが太陽を仰ぎ見るイメージに重ね、喪失を経験した子ども達が再び明るく上向き、元気に成長してくれることを願った名称です。

当初はやはり死別経験のある子どもをサポートする大人達が多いであろうと思われていましたが、実際スタートしてからは死別の喪失だけではなく、保護者の病気や離別など様々な喪失についての相談の方が多ようです。死別を経験した子どもをサポートする保護者や周りの大人は、その方自身も同じ喪失を経験している事が殆どです。その場合、相談に来られる方が自身の喪失は自身の喪失として既に受け入れている場合は大丈夫ですが、そうではない場合（まだ自身の喪失と向かい合えてない場合、自身が喪失のショックの渦中にある場合など）はお話しをしているうちに自身の喪失の話となってしまう、なかなか子どもの喪失まで話が進まないという事になってしまいます。こういった時はもう一つのグループミーティングの「身近な人を亡くした方のグループミーティング」も案内し、先ずはご自身のグリーフワークを行う事もお勧めしています。子どもが死別を経験するとき、その周りの大人達もまた同じであり、改めて「この日のこの時間にここに行って相談しよう」という気持ちを準備するのは非常に大変な事だと改めて感じます。

このように「死別を経験した子どものサポートをする人たちのサポート」はなかなか難しく、一時個人的にはこのミーティングの意味はあるのかとも迷いましたが、それでも、ひまわりミーティングに来たことでご自身のグリーフワークの大切さに気付かれる方や、それ以前に自身の喪失自体に気付かれる方を見ていると、やはりどのような形であれ、このミーティングもまた意味があるのだと今では感じています。

死別以外のケースでは、地域の子育てサークルのような場では言いづらい、かといってどこで話せばよいのか分からない、という方の受け皿にもなっているのだと感じます。当初は1回だけが殆どだった参加者が昨年度くらいから継続して来られているのも、少しずつこのミーティングのぼんやりとした姿が徐々にはっきりとしてきている証拠ではないかとも思います。

ミーティングの性質上参加者が決して多いものではありませんが、スタートから数年を経て少し

ずつ認知されていると実感しています。基本はやはりグリーンワークですので、このミーティングに参加される方は自身と向き合うきっかけを見つけて頂けると嬉しいです。

グリーンカウンセラー ローマ真由子

## ◆グリーンワークかがわ第18回社員総会報告◆

特定非営利活動法人グリーンワークかがわ定款第23条に基づき第18回社員総会を開催しましたので、下記の通り報告いたします。

日 時：2022年6月12日（日）13時00分～14時30分  
場 所：まなびCAN小研修室（香川県高松市片原町11-1）  
出 席：出席者13名（正会員13名） 正会員委任状出席者25名  
        理事出席者：6名（杉山洋子，ローマ真由子，植松美幸，村上美智子，三嶋麻実，梶浦麻琴）  
        監事出席者：1名（塚本秀和）

### 1. 開会の辞

### 2. 議長選出

司会の植松美幸から、正会員総数57名中、出席者13名、委任状提出者25名の報告があり、定款第26条並びに第28条3に基づき、定足数を満たすことが確認され、第18回社員総会は有効に成立する旨が宣言された。議長は推薦によりローマ真由子が選出され、議長は書記を梶浦麻琴、議事録署名人を植松美幸と村上美智子に指名した。

### 3. 議 事

#### 第1号議案 2021年度事業報告

杉山洋子理事長より総会資料に沿って2021年度の事業の実施状況について報告が行われた。普及啓発事業については10月にNPO法人取得10周年記念シンポジウムを行ったこと、人材育成事業についてはグリーンカウンセラー資格更新にかかる認定制度の改定を行ったと報告があった。

#### 第2号議案 2021年度収支決算報告

杉山理事長より総会資料に沿って2021年度の収支決算について報告が行われた。

#### 第3号議案 監査報告

塚本秀和監事より2022年5月20日に2021年度事業について福岡啓治監事とともに適正かつ正確に執行されていると認め監査を終了したと報告があった。

議長から第1号議案から第3号議案について、一括質疑が求められたが質疑はなく、採決が行われた。出席者正会員13名中、賛成12（議長除く）、反対0棄権0、議長委任状は24名、出席会員への委任状1名、よって本議案は承認された。

#### 第4号議案 2022年度事業計画案

杉山理事長より総会資料に沿って2022年度の事業計画の説明が行われた。

#### 第5号議案 2022年度収支予算案

杉山理事長より総会資料に沿って2022年度収支予算案の説明が行なわれた。相談事業において公益性の観点からグリーンカウンセリングを3回まで無料としていたが今年度により初回の相談を無料とし2回目から有料とすることについて変更とする旨の報告があった。

議長から第4号並びに第5号議案について一括質疑が求められたが質疑はなく採決が行われた。出席者正会員13名中、賛成12（議長除く）、反対0棄権0、議長委任状は24名、出席会員への委任状1名、よって本議案は承認された。

#### 第6号議案 定款変更

杉山理事長より定款第6章第36条2の理事会における各理事の表決権について「即時性と双方向性を持ったWEB会議システムをもって表決することができる」と変更する点と第6章第37条(1)の議事録の記載の日時及び場所に「WEB会議システムを含む」(2)理事総数、出席者数及び出席者氏名には「WEB会議システム表決者」も議事録に付記することに変更する説明があり、議長から質疑が求められたが質疑はなく採決が行われた。出席者正会員13名中、賛成12(議長除く)、反対0棄権0、議長委任状は24名、出席会員への委任状1名よって本議案は承認された。

#### 第7号議案 その他

認定カウンセラーのメーリングとLINEを利用しているが、LINEグループについてルールがないためルール作りを検討していただきたいと意見が挙がった。

#### 4. 連絡事項

なし

以上

## 報 告

### ◆2022年6月12日 第172回理事会◆

#### 《審議事項》

##### 第1号議案 2022年度グリーンカウンセラー養成講座・基礎コースに関する事項

主担当は植松理事が務めることでの了承され、花岡理事から提案のあった「あいまいな喪失」は「看取りと喪失」で取り上げてはどうかという案が出た。認定カウンセラー会議で養成講座の講師とアシスタント講師の公募を行うこと、第1回目企画会議は6月30日(木)19時からオンラインでの開催予定とすることで承認された。

##### 第2号議案 2022年度公開セミナーに関する事項

日程は9月18日(日)、11月27日(日)、12月18日(日)、1月15日(日)、2月19日(日)とすること、会場は丸亀町レッツカルチャールームとし、テーマは昨年に引き続き「くらしの中のグリーンワーク」とすることで承認された。普及啓発担当理事から認定カウンセラー会議とメーリングで講師を公募し、認定カウンセラー会議でも意見をもらうこととなった。

##### 第3号議案 2022年度香川県地域自殺対策強化事業費と香川県新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業費補助金に関する事項

杉山理事長より提案のあった内容で提出する旨が承認された。

##### 第4号議案 グリーンワークかがわのメールアドレスに関する事項

グリーンワークかがわのメールアドレスを作成し、試験的に使用することで承認された。アドレス作成はAIYAシステム藤澤さんに依頼し、当面は理事長と副理事長が使用することで承認された。

##### 第5号議案 ライングループの使用方法に関する事項

第18回社員総会で会員から「連絡する際に認定カウンセラーのメーリングとLINEを利用しているが、LINEグループについてはルールがないため、ルール作りを検討していただきたい」と意見が挙がったため理事会の議題とした。審議の結果、LINEグループはあくまでも補助的な連絡方法であり、正式な連絡方法はメーリングであること、LINEグループには限られたカウンセラーしか登録しておらず、現状の一般常識の範囲内とされるルールでの利用に留めるということで承認された。

##### 第6号議案 相談事業の記録方法について

相談事業の記録について現在行っている方法を確認し、今後継続審議とすることで承認された。